

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 07-ユ-300279

事業所の名称及び所在地 株式会社星機械設計

福島県郡山市田村町徳定字才竹 1 8 番地 3

当社は返戻金制度を設けております。（紹介手数料＝コンサルタントフィー の返金）

紹介した人材がクライアントへ入社後、明らかに本人の責による解雇または自己都合により退職した場合、当初取り交わした本人の初年度理論年収の下記割合を在職期間に応じ返金致します。

- 1) 1 カ月以内 70%を返金する。
- 2) 1 カ月超 3 カ月以内 30%を返金する。
- 3) 3 カ月超 6 カ月以内 10%を返金する。
- 4) 6 カ月超 返金なし。

【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>800,000 円</u> 活動 1 日あたり（1 名） <u>50,000 円</u> 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 07-ユ-300279

事業所の名称及び所在地 株式会社星機械設計

福島県郡山市田村町徳定字才竹 1 8 番地 3

当社は返戻金制度を設けております。（紹介手数料＝コンサルタントフィー の返金）

紹介した人材がクライアントへ入社後、明らかに本人の責による解雇または自己都合により退職した場合、当初取り交わした本人の初年度理論年収の下記割合を在職期間に応じ返金致します。

- 1) 1 カ月以内 80%を返金する。
- 2) 1 カ月超 3 カ月以内 40%を返金する。
- 3) 3 カ月超 6 カ月以内 20%を返金する。
- 4) 6 カ月超 返金なし。

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>1,000,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>無料とします</u> 成功報酬 <u>無料とします</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 07-ユ-300279

事業所の名称及び所在地 株式会社星機械設計

福島県郡山市田村町徳定字才竹 1 8 番地 3

当社は返戻金制度を設けております。（紹介手数料＝コンサルタントフィー の返金）

紹介した人材がクライアントへ入社後、明らかに本人の責による解雇または自己都合により退職した場合、当初取り交わした本人の初年度理論年収の下記割合を在職期間に応じ返金致します。

- 1) 1 カ月以内 80 %を返金する。
- 2) 1 カ月超 3 カ月以内 50 %を返金する。
- 3) 3 カ月超 6 カ月以内 20 %を返金する。
- 4) 6 カ月超 返金なし。